

※各学校の指針となる「横浜市学校防災計画」(令和2年4月修正)をもとに、「東野中学校防災計画」も作成されています。災害時には次の点に注意し、登校の判断や、お子様のお迎え等ご協力お願いいたします。【対象となる「警報」等の発表地域は「神奈川県全域」または「神奈川県東部」または「横浜・川崎」「横浜市全域」です。】

	発表状況		家 庭	学 校
登校する前	風水害 特別警報、暴風警報 大雪警報、暴風雪警報	午前6時の時点で警報発表が継続中の場合	○テレビ等の情報、インターネット（パソコン・携帯電話等）の防災情報（裏面参照）、天気予報電話（177番）等で確認し、生徒の登校を取りやめてください。	○生徒の安全確保のため、その一日は「臨時休校」となります。（全市一斉） ★学校からの電話連絡等はいりません。
	*暴風警報を伴わない 大雨警報、洪水警報	午前6時の時点で警報発表が継続中の場合	◎原則として「通常登校」です。 ○但し、それぞれ通学状況が違いますので、ご家庭の判断により、無理のないように対応してください。（ご家庭の判断を学校までお知らせください。欠席・遅刻にはなりません）	○原則として、授業を行います。
	火山災害 降灰予報	午前6時の時点で降灰予報が発表され継続中の場合	◎生徒の登校は取りやめてください。	○生徒の安全確保のため、「臨時休校」となります。（降灰が継続している間は「休校」です。） ★学校からの電話連絡等はいりません。
登校した後	風水害 特別警報、暴風警報 大雪警報、暴風雪警報	在校中に警報が発表された場合	○テレビ等の情報、インターネット（パソコン・携帯電話等）の防災情報（裏面参照）、天気予報電話（177番）等で気象情報を把握してください。 ○生徒が帰宅する際は、ご家庭での受け入れをお願いいたします。	○ 授業を打ち切り、下校 となります。 但し、校長の判断で、校内で保護する場合があります。 *可能な状況であれば、学校ホームページやメール配信などにより周知することがあります。
	大規模地震	在校中に震度5強以上の地震が発生した場合	○十分安全にご留意の上、学校までお迎えをお願いします。（代理の方になる場合は、身分の証明をお願いする場合があります。）	○生徒を校内の安全な場所に避難させ、保護者（または代理人）のお迎えが来るまで保護します。
		在校中に震度5弱以下の大規模地震が発生した場合	○テレビのニュース等で、できるだけ情報を把握してください。（校長の判断で、学校で保護する場合があります。※その場合、5強以上に準ずる対応または安全が確認された後の集団下校となります。）	○原則として地区別に集団下校となります。但し、校長の判断で、安全が確認されるまで校内で保護する場合があります。
	火山災害 降灰予報	在校中に降灰予報が発表された場合	○テレビのニュース等で、できるだけ情報を把握してください。 ○十分安全にご留意の上、学校までお迎えをお願いします。	○授業を打ち切り、原則として保護者（または代理人）のお迎えが来るまで保護します。

※「登校する前」「登校した後(在校中)」のいずれであっても、**震度5強以上の地震が生じた場合は、当日・翌日は原則休校**となります。

授業の再開についての情報は、メール配信と正門への掲示(前日までに掲示)で行います。メール配信を希望されていないご家庭は、正門の掲示内容の確認をお願いします。